

## 令和3年度木の薫る県庁づくり事業業務委託に関する質問と回答

### 質問①

既設柱巾0.5mからの仕上がり寸法（出面寸法）は制限がありますか？制限がある場合の最大仕上がり寸法は？

### 回答①

明確な制限はありませんが、通行等の阻害にならない最小限の範囲で納めていただく必要があります。

### 質問②

地上から3m部分を装飾で、既設コンクリート柱へビス等の施工無しとなりますと、強度的にかなり不安がありますが、下地や補強等は出来ないのですか？

### 回答②

柱に穴を開ける、接着剤で固定するなど、柱の加工を伴う補強等は不可としますが、バンドを使った柱への固定、装飾品と柱の間に緩衝材等を使用するなど、柱の加工を伴わない補強等は可能です。

### 質問③

木材の品質保証10年担保とのことですが、変色等は避けられないと思いますが、例えば10年内の著しい変色、腐朽の場合、塗装や部材の取り替え等で対応できるようにするといったことでよろしいのですか？

### 回答③

品質保証の10年間の担保につきまして、10年以内の著しい変色、腐朽の場合、部材の取り替え等で対応できるようにするという考え方で問題ありません。ただし、本業務内容において、木材の品質保証を求めているのは、変色や腐朽対策の処理が施された木材により、10年間の変色や腐朽をある程度防止することが可能な素材が使用されることを想定しているためです。

質問④

契約上限金額が約 230 万円（税込）とのことですが、9 本の柱を装飾というのが厳しい場合、例えば 4 本分、5 本分といった提案では不可でしょうか？

回答④

不可です。

契約上限金額内で9本の柱を装飾することのできるデザインの提案をお願いします。